

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

第 8 7 期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで）

株式会社 オ ー ナ ミ

「連結注記表」及び「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.0073.co.jp>) に記載し、ご提供いたしております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社
連結子会社名 大浪陸運(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 1社
持分法適用会社名 (株)シー・アンド・エフエンジニアリング

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産.....最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）.....定率法

但し、船舶及び平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）.....定額法

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金.....役員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金.....連結計算書類作成会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金内規に基づく期末基本退職金額を計上しております。

特別修繕引当金.....船舶の定期的な検査改修に要する費用に備えるため、改修費の見積額の当連結会計年度対応額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理.....税抜方式によっております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 会計処理の原則及び手続きの変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる、当連結会計年度の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益に与える影響は18,199千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は21,622千円であります。

2. 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

3. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,266,718千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保資産)

土地 2,404,181千円

建物及び構築物 513,004千円

合 計 2,917,186千円

(担保付債務)

長期借入金 612,459千円

1年内返済予定の長期借入金 154,842千円

合 計 767,301千円

上記の他、有価証券1,195千円及び投資有価証券4,497千円を土地賃借契約保証金として大阪市へ供託しております。

3. 受取手形裏書譲渡高 379,899千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	10,500,000株			10,500,000株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	78,515千円	7.5円	平成22年 3月31日	平成22年 6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	78,500千円	7.5円	平成23年 3月31日	平成23年 6月8日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引については利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理を徹底し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日はすべて1年以内であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、借入を行う場合には取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。（注2）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	848,099	848,099	
(2) 受取手形及び売掛金	2,366,389	2,366,389	
(3) 有価証券	1,195	1,212	17
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,497	4,636	139
その他有価証券	121,381	121,381	
(5) 支払手形及び買掛金	(744,287)	(744,287)	
(6) 短期借入金	(1,232,000)	(1,232,000)	
(7) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金含む）	(822,301)	(822,301)	

（*）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券並びにデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び(4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）
すべて変動金利のため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
関連会社株式	111,449
非上場株式	64,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価等に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、大阪府及びその他の地域において賃貸用の倉庫等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び決算日における時価並びに当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
597,135	911,190

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 時価の算定方法
主要な物件については不動産鑑定評価額を基準に必要な補正を行って算定しておりますが、重要性が乏しい物件については、一定の評価額や適正に市場価格を反映している指標を合理的に調整した金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	438円89銭
1株当たり当期純利益	22円75銭

重要な後発事象に関する注記

(株式会社セラ物流サービスの株式取得（子会社化）について)

当社は、平成23年2月28日開催の取締役会において、セラケム株式会社から株式会社セラ物流サービスの発行済株式の51%を譲り受け、同社を子会社化することを決議し、平成23年4月1日付で子会社化いたしました。また、同日付で社名を株式会社オーナミSBSに変更しております。

1. 株式取得の目的

株式会社セラ物流サービスはセラケム株式会社が製造する活性炭等の輸送を行っており、今後は、ゴミ焼却場、水処理プラントへの供給増により輸送量の拡大が見込まれます。また、特殊車両（ジェットパッカー車）のオペレーションを通じて、新分野の輸送事業の展望が望めるためであります。

2. 株式会社セラ物流サービスの概要

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 商号 | 株式会社セラ物流サービス |
| (2) 所在地 | 広島県世羅郡世羅町東神崎216番地の2 |
| (3) 設立年月 | 昭和57年4月 |
| (4) 事業内容 | 活性炭等の国内輸送事業 |
| (5) 従業員数 | 4名(平成23年3月末現在) |
| (6) 資本金 | 10,000千円 |
| (7) 発行済株式総数 | 200株 |

3. 株式会社セラ物流サービスの企業規模(平成23年3月期)

売上高	160,394千円
営業利益	220千円
経常利益	569千円
純利益	2,153千円
純資産	50,156千円
総資産	76,789千円

4. 株式取得の相手先の概要

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 商号 | セラケム株式会社 |
| (2) 所在地 | 広島県世羅郡世羅町本郷954番地の1 |
| (3) 代表者 | 代表取締役社長 松下 眞澄 |
| (4) 主な事業の内容 | 活性炭、動物用医薬品、食品及び食品添加物の製造 |

5. 株式取得の時期

平成23年4月1日

6. 株式の取得数、取得価額

- | | |
|------------|----------|
| (1) 株式数 | 102株 |
| (2) 取得価額総額 | 25,500千円 |
| (3) 持分比率 | 51% |

(株式会社シー・アンド・エフエンジニアリングの株式譲渡について)

当社は、平成23年3月31日開催の取締役会において、当社関連会社の株式会社シー・アンド・エフエンジニアリングの株式を日立造船株式会社に譲渡することを決議し、平成23年4月1日付で株式譲渡いたしました。

1. 株式の譲渡の理由

日立造船株式会社より「エンジニアリング事業」、「ものづくり事業」といった重点事業分野への積極的展開に対応するため、株式会社シー・アンド・エフエンジニアリングを完全子会社化したいとの申出があり、当社は株式を譲渡することになりました。

2. 株式会社シー・アンド・エフエンジニアリングの概要

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社シー・アンド・エフエンジニアリング |
| (2) 所在地 | 大阪市西区江戸堀2丁目6番33号 |
| (3) 設立年月 | 平成12年6月 |
| (4) 事業内容 | 鑄鍛製品、製缶品の製造販売並びに加工技術のコンサルタント |
| (5) 従業員数 | 12名(平成23年3月末現在) |
| (6) 資本金 | 60,000千円 |
| (7) 発行済株式総数 | 1,200株 |

3. 当社との取引内容

株式会社シー・アンド・エフエンジニアリングが製造販売する鑄鍛製品、製缶品等の輸送を当社が行っております。

4. 株式の譲渡先

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 商号 | 日立造船株式会社 |
| (2) 所在地 | 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号 |
| (3) 代表者 | 取締役社長 古川 実 |
| (4) 主な事業の内容 | 環境装置、プラント、機械及び原動機の製造 |
| (5) 当社との関係 | 親会社 |

5. 株式譲渡の時期

平成23年4月1日

6. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 譲渡前の所有株式数 | 360株 |
| (2) 譲渡株式数 | 360株 |
| (3) 譲渡価額 | 109,800千円(売却損1,649千円) |
| (4) 譲渡後の所有株式数 | 株(所有割合 %) |

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）.....定率法

但し、船舶及び平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～65年

機械装置 2～17年

船 舶 6～7年

無形固定資産（リース資産を除く）.....定額法

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金.....役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金.....役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金内規に基づく期末基本退職金額を計上しております。

特別修繕引当金.....船舶の定期的な検査改修に要する費用に備えるため、改修費の見積額の当期対応額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法.....税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる、当事業年度の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税引前当期純利益に与える影響は18,199千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は21,622千円であります。

表示方法の変更

前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示していた「未収入金」（前事業年度は3,892千円）は重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,706,421千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保資産)

土地	2,404,181千円
建物	513,004千円
合計	2,917,186千円

(担保付債務)

長期借入金	612,459千円
1年内返済予定の長期借入金	154,842千円
合計	767,301千円

上記の他、有価証券1,195千円及び投資有価証券4,497千円を土地賃借契約保証金として大阪市へ供託しております。

3. 受取手形裏書譲渡高 379,899千円
 4. 関係会社に対する短期金銭債権債務
- | | |
|------|-----------|
| 受取手形 | 2,318千円 |
| 売掛金 | 768,772千円 |
| 買掛金 | 128,023千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

営業収入	2,672,168千円
営業原価	1,385,408千円

営業取引以外の取引高

受取配当金	6,920千円
賃貸料	6,552千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

普通株式	33,242株
------	---------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

賞与引当金	80,489千円
未払事業税	18,421千円
役員退職慰労引当金	25,316千円
退職給付引当金	265,131千円
株式評価損	22,984千円
その他	37,519千円
繰延税金資産小計	449,864千円
評価性引当額	32,976千円
繰延税金資産合計	416,887千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	589,880千円
その他有価証券評価差額金	5,181千円
その他	1,587千円
繰延税金負債合計	596,648千円
繰延税金負債の純額	179,760千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%
住民税均等割	0.9%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%

リースにより使用する固定資産に関する注記

(リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引)

1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	45,048千円	36,038千円	9,009千円
車両運搬具	95,898千円	67,315千円	28,582千円
合計	140,946千円	103,354千円	37,592千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	23,715千円
1年超	13,876千円
合計	37,592千円

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	421円17銭
1株当たり当期純利益	21円38銭

重要な後発事象に関する注記

(株式会社セラ物流サービスの株式取得(子会社化)について)

当社は、平成23年2月28日開催の取締役会において、セラケム株式会社から株式会社セラ物流サービスの発行済株式の51%を譲り受け、同社を子会社化することを決議し、平成23年4月1日付で子会社化いたしました。また、同日付で社名を株式会社オーナミSBSに変更しております。

1. 株式取得の目的

株式会社セラ物流サービスはセラケム株式会社が製造する活性炭等の輸送を行っており、今後は、ゴミ焼却場、水処理プラントへの供給増により輸送量の拡大が見込まれます。また、特殊車両(ジェットパッカー車)のオペレーションを通じて、新分野の輸送事業の展望が望めるためであります。

2. 株式会社セラ物流サービスの概要

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 商号 | 株式会社セラ物流サービス |
| (2) 所在地 | 広島県世羅郡世羅町東神崎216番地の2 |
| (3) 設立年月 | 昭和57年4月 |
| (4) 事業内容 | 活性炭等の国内輸送事業 |
| (5) 従業員数 | 4名(平成23年3月末現在) |
| (6) 資本金 | 10,000千円 |
| (7) 発行済株式総数 | 200株 |

3. 株式会社セラ物流サービスの企業規模(平成23年3月期)

売上高	160,394千円
営業利益	220千円
経常利益	569千円
純利益	2,153千円
純資産	50,156千円
総資産	76,789千円

4. 株式取得の相手先の概要

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 商号 | セラケム株式会社 |
| (2) 所在地 | 広島県世羅郡世羅町本郷954番地の1 |
| (3) 代表者 | 代表取締役社長 松下 眞澄 |
| (4) 主な事業の内容 | 活性炭、動物用医薬品、食品及び食品添加物の製造 |

5. 株式取得の時期

平成23年4月1日

6. 株式の取得数、取得価額

- | | |
|------------|----------|
| (1) 株式数 | 102株 |
| (2) 取得価額総額 | 25,500千円 |
| (3) 持分比率 | 51% |

(株式会社シー・アンド・エフエンジニアリングの株式譲渡について)

当社は、平成23年3月31日開催の取締役会において、当社関連会社の株式会社シー・アンド・エフエンジニアリングの株式を日立造船株式会社に譲渡することを決議し、平成23年4月1日付で株式譲渡いたしました。

1. 株式の譲渡の理由

日立造船株式会社より「エンジニアリング事業」、「ものづくり事業」といった重点事業分野への積極的展開に対応するため、株式会社シー・アンド・エフエンジニアリングを完全子会社化したいとの申出があり、当社は株式を譲渡することになりました。

2. 株式会社シー・アンド・エフエンジニアリングの概要

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社シー・アンド・エフエンジニアリング |
| (2) 所在地 | 大阪市西区江戸堀2丁目6番33号 |
| (3) 設立年月 | 平成12年6月 |
| (4) 事業内容 | 鋳鍛製品、製缶品の製造販売並びに加工技術のコンサルタント |
| (5) 従業員数 | 12名(平成23年3月末現在) |
| (6) 資本金 | 60,000千円 |
| (7) 発行済株式総数 | 1,200株 |

3. 当社との取引内容

株式会社シー・アンド・エフエンジニアリングが製造販売する鋳鍛製品、製缶品等の輸送を当社が行っております。

4. 株式の譲渡先

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 商号 | 日立造船株式会社 |
| (2) 所在地 | 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号 |
| (3) 代表者 | 取締役社長 古川 実 |
| (4) 主な事業の内容 | 環境装置、プラント、機械及び原動機の製造 |
| (5) 当社との関係 | 親会社 |

5. 株式譲渡の時期

平成23年4月1日

6. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 譲渡前の所有株式数 | 360株 |
| (2) 譲渡株式数 | 360株 |
| (3) 譲渡価額 | 109,800千円(売却益91,800千円) |
| (4) 譲渡後の所有株式数 | 株(所有割合 %) |